

はだのICT活用推進計画 (個別事業)

令和6年(2024年) 3月時点

秦 野 市

目次

| | |
|--------------------------------------|--------|
| 個別事業一覧..... | - 1 - |
| 基本方針1 市民にとって便利でやさしいICT活用の推進 | - 3 - |
| 事業推進計画<1> 行政手続等デジタル化の推進..... | - 3 - |
| 事業推進計画<2> 地域におけるICT活用の推進 | - 8 - |
| 事業推進計画<3> デジタルデバイド対策の推進 | - 14 - |
| 基本方針2 ICTを活用した効率的で持続可能な行政運営の推進..... | - 18 - |
| 事業推進計画<1> ICT活用による業務の効率化..... | - 18 - |
| 事業推進計画<2> 業務のペーパーレス化の推進..... | - 26 - |
| 事業推進計画<3> ICT活用による多様で柔軟な働き方の推進 | - 36 - |
| 事業推進計画<4> ICT環境の最適化の推進 | - 38 - |
| 事業推進計画<5> ICT人材の育成と情報セキュリティの確保..... | - 40 - |
| 基本方針3 データの積極的な利活用の推進..... | - 42 - |
| 事業推進計画<1> オープンデータの推進 | - 42 - |
| 事業推進計画<2> データ利活用の推進 | - 43 - |
| 【改訂履歴】..... | - 46 - |

個別事業一覧

| 基本方針 | 事業推進計画 | 個別事業 |
|--|--|----------------------------|
| <p><基本方針1> 市民にとって便利で やさしいICT活用 の推進</p> | <p><1> 行政手続等デジタル化 の推進</p> | (1) 各種手続のオンライン化の推進 |
| | | (2) 住民異動届出等におけるスマート窓口の導入 |
| | | (3) マイナンバーカード交付事務の円滑化 |
| | | (4) マイナンバーカードの図書館カード利用の検討 |
| | | (5) ICTを活用した子育て支援施策の拡充 |
| | | (6) 手数料等のキャッシュレス化の推進 |
| | <p><2> 地域におけるICT 活用の推進</p> | (1) SNS等による情報発信 |
| | | (2) はだのWEBマップにおける地図情報公開 |
| | | (3) 秦野市自治会連合会のICT活用に向けた支援 |
| | | (4) 学校におけるICT活用の推進 |
| | | (5) ICTを活用した地域経済の活性化 |
| | | (6) 避難行動要支援者対策の推進 |
| | | (7) 地域資源等情報共有システムの一般公開 |
| | | (8) 学校開放施設への電子錠システムの導入 |
| | <p><3> デジタルデバイド対策の 推進</p> | (1) ホームページの充実 |
| | | (2) デジタル放送の活用 |
| | | (3) 公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備・拡充 |
| | | (4) 電子書籍導入の検討 |
| (5) 新たな学びの場を求める児童生徒に対するICTを活用した学習支援 | | |
| (6) 地域におけるデジタル活用講座の実施 | | |
| (7) 新聞記事データベースサービス等の導入 | | |





| 基本方針 | 事業推進計画 | 個別事業 |
|---|--|----------------------------------|
| <p><基本方針2> ICTを活用した 効率的で持続可能な 行政運営の推進</p> | <p><1> ICT活用による業務の 効率化</p> | (1) RPA(自動化技術)の導入による事務の効率化 |
| | | (2) AI-OCR(OCRの自動読み取り)の導入検討 |
| | | (3) 被災者支援システムの運用方法の検討【計画終了】 |
| | | (4) 公立認定こども園及び公立幼稚園の業務におけるICTの導入 |
| | | (5) 児童相談システムの充実 |
| | | (6) ビジネスチャットの活用による情報共有の効率化 |
| | | (7) AI 会議録作成システムを活用した事務の効率化 |
| | | (8) 財産調査のオンライン化による事務の効率化 |
| | | (9) 市税等の口座振替受付オンライン化の推進 |
| | | (10) AI 現況調査システムを活用した事務の効率 |
| | | (11) ICT を活用した救急活動の効率化 |
| | | (12) 生成 AI 導入による業務の効率化 |

| 基本方針 | 事業推進計画 | 個別事業 |
|---|--|-------------------------------------|
| <p><基本方針2> ICTを活用した 効率的で持続可能な 行政運営の推進</p> | <p><2> 業務のペーパーレス化 の推進</p> | (1) ペーパーレス会議の推進 |
| | | (2) 文書管理システム及び電子決裁の導入 |
| | | (3) 開発登録簿の電子化の推進 |
| | | (4) 建築計画概要書、記載事項証明書及び位置指定道路図等の電子化推進 |
| | | (5) 指定道路台帳電子化及び一般公開【計画終了】 |
| | | (6) 境界確定図等の電子化の推進 |
| | | (7) 議会運営にかかるICT化の推進 |
| | | (8) 電子契約システムの導入 |
| | | (9) 埋蔵文化財包蔵地の電子化の推進 |
| | | (10) 郷土資料のデジタル化 |
| | | (11) 介護認定審査会のデジタル化 |
| | <p><3> ICT活用による多様で 柔軟な働き方の推進</p> | (1) テレワーク勤務制度の推進 |
| | | (2) 文書管理システム及び電子決裁の導入【再掲】 |
| | | (3) 庁内ネットワークの無線化 |
| | <p><4> ICT環境の最適化の 推進</p> | (1) 次期基幹系システムの最適化 |
| | | (2) 庁内ネットワークの無線化【再掲】 |
| (3) 統合型GISによる庁内地図情報共有の環境整備 | | |
| <p><5> ICT人材の育成と情報 セキュリティの確保</p> | (1) 職員のICT活用スキル向上 | |
| | (2) 職員の情報セキュリティ意識向上 | |
| | (3) 情報セキュリティ対策の推進及び点検 | |





| 基本方針 | 事業推進計画 | 個別事業 |
|--|---------------------------------|---------------------------------------|
| <p><基本方針3> データの積極的な 利活用の推進</p> | <p><1> オープンデータの推進</p> | (1) オープンデータの充実、利活用の推進 |
| | | (2) 庁内オープンデータの利活用推進 |
| | <p><2> データ利活用の推進</p> | (1) 統合型GISによる庁内地図情報共有の環境整備【再掲】 |
| | | (2) 災害時情報提供における ICT の活用 |
| | | (3) 国保データベース(KDB)システムを活用した情報の授受、データ分析 |
| | | (4) UAV(ドローン)を活用した鳥獣被害対策 |

基本方針1 市民にとって便利でやさしいICT活用の推進

事業推進計画<1> 行政手続等デジタル化の推進

| | | | | | |
|---------|---|--|-------|---|---------|
| 名称 | 各種手続のオンライン化の推進 | | | 番号 | 1-1-(1) |
| 主管課等 | デジタル推進課 | 関係課等 | 行政経営課 | | |
| 概要 | 本市の行政サービスにおける様々な手続を、いつでも、どこからでも可能とするために、オンライン化を推進し、新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策のための「新しい生活様式」を見据えた行政サービスへの転換や、市民の利便性向上、職員の事務負担軽減を目指すものです。 | | | | |
| 目指すもの | 紙の申請書や、対面で行われている申請届出のオンライン化を進めることにより、「市役所に来なくても手続ができる」ことを目指し、申請届出等に関する市民サービスの向上を図ります。 国の「デジタル・ガバメント実行計画」等を踏まえ、特に市民の利便性向上に資する手続（子育て、介護、被災者支援関係）については、令和4年度末を目標に、マイナポータルを活用したオンライン化に向けた検討を進めます。 また、電子申請システムにオンライン決済機能を搭載し、各種証明書発行申請など、オンライン化した手続に係る手数料・送料をクレジットカードや各種電子マネーで支払い可能とします。これにより、市民は自宅にいながら証明書の申請・取得が可能となります。 | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 方向性整理 |  | | | |
| | 利便性向上に資する手続のオンライン化 |  | | | |
| | その他手続のオンライン化 |  | | | |
| | オンライン決済機能追加 | | |  | |
| 評価指標 | 利便性向上に資する手続のオンライン化数 | 「デジタル・ガバメント実行計画」における実施可能な全ての手続のオンライン化 | | | |
| | その他手続のオンライン化数 | | 29 手続 | 31 手続 | 28 手続 |
| 指標の考え方 | 「デジタル・ガバメント実行計画」において掲げられている地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続や、方向性整理を踏まえ決定します。 | | | | |

基本方針1 市民にとって便利でやさしいICT活用の推進

| | | | | | | |
|---------|---|---|--|---|---|-----|
| 名称 | 住民異動届出等におけるスマート窓口の導入 | | 番号 | 1-1-(2) | | |
| 主管課等 | 戸籍住民課 | 関係課等 | デジタル推進課 | | | |
| 概要 | <p>住所異動があった場合、利用者は、事前に自宅のパソコンやスマートフォンからインターネット上の専用フォームに必要事項を入力し、その内容をQRコードとして生成します。これを窓口職員が専用のスキャナで読み取ることで、入力した内容が自動的に受付システム上の届出書様式に転記されるため、印刷するだけで届出書が完成します。</p> <p>感染症対策に配慮した「書かせない」、「触らせない」衛生的な窓口対応の仕組みを実現しながら、窓口での対応時間も短縮します。</p> <p>令和5年2月からは、オンラインでの転出届、転入(転居)予約を可能とするマイナンバーカードを利用した「引越し手続きオンラインサービス」が開始されました。これに伴い、利用の減少した従前のQRコード方式ではなく、普及の進んだマイナンバーカードを利用した新たな形の「書かない窓口」システムを導入するものです。</p> | | | | | |
| 目指すもの | <p>システムを導入することにより、来庁者の利便性を向上させるとともに、1人当たりの窓口滞在時間を短縮し、窓口の混雑緩和を目指します。</p> <p>また、マイナンバーカードに記録されている正確な情報をそのままシステムから印字することで、その後の事務処理を円滑に進めることができるようになります。</p> <p>導入後は、利用状況を考慮しながら運用方法の見直しを行うことで、さらに効果的な活用について検討していきます。</p> <p>新システムでは、マイナンバーカードを保有している人のみに限らず、より多くの人々がデジタル化の恩恵を享受できるよう運転免許証等にも対応できるシステム機器の導入も検討します。</p> | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | 導入方針の決定及び導入 |  | |  | | |
| | 運用方法の見直し | |  | |  | |
| 評価指標 | 利用率 | 5% | 10% | 5% | 45% | 55% |
| 指標の考え方 | 導入済み自治体(実証実験)の利用状況を参考に目標値を設定するものです。※令和6年度以降は「書かない窓口」システムの利用率 | | | | | |

基本方針1 市民にとって便利でやさしいICT活用の推進

| | | | | | | |
|---------|--|-------|---------|---------|-------|------|
| 名称 | マイナンバーカード交付事務の円滑化 | | 番号 | 1-1-(3) | | |
| 主管課等 | 戸籍住民課 | 関係課等 | デジタル推進課 | | | |
| 概要 | マイナンバーカードの交付及び普及促進を行うものです。 また、交付後も有効期限到来や紛失によるカードの更新・再発行、搭載される電子証明書の更新・再設定、住民異動に伴うカード券面記載事項の書換えといった関連事務を行います。 | | | | | |
| 目指すもの | 国の推進するデジタル社会実現の基礎となるマイナンバーカードについて、令和6年度に実施される健康保険証や運転免許証との一体化を踏まえ、市民全員が不安なく取得できることを目指します。 また、申請から交付までの期間について、可能な限り遅延を発生させないよう適正な人員配置や環境の整備により、円滑な交付事務に努めます。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | カードの交付事務 | | | | | |
| | 関連事務の実施 | | | | | |
| | 普及促進の取組 | | | | | |
| 評価指標 | 交付率 (対人口) | 54.4% | 100% | 80% | 90% | 95% |
| | 交付率 (対申請件数) | 95% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 指標の考え方 | 令和4年度までは国の基準に基づく本市「マイナンバーカード交付円滑化計画」に沿って設定するものです。 | | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|-------|-------|---------|-------|
| 名称 | マイナンバーカードの図書館カード利用の検討 | | 番号 | 1-1-(4) | |
| 主管課等 | 図書館 | 関係課等 | | | |
| 概要 | マイナンバーカードの普及や利活用方法拡充の一環として、マイナンバーカードの図書館カードとしての利用を検討するものです。 | | | | |
| 目指すもの | マイナンバーカードの普及とともに図書館サービスの利用拡充につながるよう、関係課等とも十分な調整や検討を行い導入の可否について検討します。 | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 検討 | | | | |

基本方針1 市民にとって便利でやさしいICT活用の推進


| | | | | | |
|---------|---|-------|---------|---------|-------|
| 名称 | ICT を活用した子育て支援施策の拡充 | | 番号 | 1-1-(5) | |
| 主管課等 | 子育て総務課 こども家庭支援課 健康づくり課 | 関係課等 | デジタル推進課 | | |
| 概要 | <p>妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援を行い、安心して子育てできる環境を整備するため、母子健康手帳のスマートフォンアプリを用いて子育て支援に関するお知らせやイベント・子育て支援施設等の情報をリアルタイムに発信するほか、乳幼児のいる家庭やひとり親家庭を対象としたオンラインによる個別相談の実施、また、市内医療機関のオンライン診療の普及支援を検討するなど、ICT の活用による情報発信力の強化や市民生活の利便性の向上を図ります。</p> | | | | |
| 目指すもの | <p>ICT を活用した子育て支援施策を展開することにより、「すべての女性とこどもの多様性が尊重されるとともに、家庭や学校、地域の中で子育ての喜びが実感できるまち」の実現を目指します。</p> | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 母子健康手帳スマートフォンアプリ普及推進 | | | → | |
| | 【スマートフォンアプリ】子育て支援情報のプッシュ通知の検討・実施 | | | → | |
| | 【市ホームページ】子育て支援情報ページの検討・作成 | | | → | |
| | 【オンライン個別相談(乳幼児家庭)】個別保健指導の実施 | → | | | |
| | 【オンライン個別相談(乳幼児家庭)】活用業務の検討 | → | | | |
| | 【オンライン個別相談(乳幼児家庭)】集団保健指導の試行 | | → | | |
| | 【オンライン個別相談(乳幼児家庭)】集団保健指導の実施 | | | → | |

基本方針1 市民にとって便利でやさしいICT活用の推進

| | | | | | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-------|-------|--|--|--|
| | 【オンライン個別相談(ひとり親家庭)】個別相談の実施 | | | | | | | | |
| | 【オンライン診療】支援内容の検討 | | | | | | | | |
| 評価指標 | 【スマートフォンアプリ】母子健康手帳登録者数 | - | - | - | 1,490 | 2,120 | | | |
| | 【オンライン個別相談(乳幼児家庭)】適用業務数 | 2業務 | 4業務 | 5業務 | 5業務 | 5業務 | | | |
| 指標の考え方 | 【スマートフォンアプリ】現在の母子健康手帳スマートフォンアプリ登録者数に基づき、新たに妊娠届を提出されたすべての方にご利用いただくこと目標として設定しています。(令和6年度:7割 令和7年度9割) 【オンライン個別相談(乳幼児家庭)】オンラインに適すると考えられる業務数を基に設定するものです。 | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------|-------|-------|-------|---------|
| 名称 | 手数料等のキャッシュレス化の推進 | | | | 番号 | 1-1-(6) |
| 主管課等 | デジタル推進課 | 関係課等 | | | | |
| 概要 | 行政手続におけるキャッシュレス化を推進するため、市民ニーズの高い、窓口におけるキャッシュレス決済支払い(電子マネー、クレジットカード等)について、キャッシュレス決済対応レジを導入すると共に、各種証明書等のオンライン申請化及びオンライン支払い導入を検討し、市民の利便性向上を図ります。 | | | | | |
| 目指すもの | 利用件数の多い「本庁舎1階戸籍住民課窓口」及び「2階資産税課窓口」の各種証明書手数料や、利用客数の多い「弘法の里湯」における入館料の支払いを、令和5年度までにキャッシュレス決済支払いに対応します。 また、導入後は、キャッシュレス利用率等を見定めながら、対応窓口の拡充及び各種証明書等のオンライン申請化及びオンラインでのキャッシュレス支払い導入を検討します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | キャッシュレス決済レジ導入 | | | | | |
| | 対応窓口拡充 | | | | | |
| | オンライン支払の検討 | | | | | |
| 評価指標 | キャッシュレス決済比率 | | | 15% | 25% | 40% |
| 指標の考え方 | 内閣官房が公表する「成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定)」に基づき、令和7年度までにキャッシュレス決済比率40%を目標に設定するものです。 | | | | | |

事業推進計画<2> 地域におけるICT活用の推進

| | | | | | | |
|---------|---|--------|--------|---------|--------|--------|
| 名称 | SNS等による情報発信 | | 番号 | 1-2-(1) | | |
| 主管課等 | 広報広聴課 | 関係課等 | | | | |
| 概要 | <p>平成24年2月から公式twitterを活用し、観光案内やイベント情報を提供するとともに、光化学スモッグの発生や行方不明者の搜索等、防災対策にも有効活用しています。公式YouTube「はだのモーピク」を活用した映像配信も行い、市の情報を効果的に発信します。</p> <p>また、LINE 公式アカウントを導入し、プッシュ通知により、より多くの市民に、いち早く、確実に情報を届けるとともに、キーワード検索やチャットボット機能などを活用し、市民の情報取得の利便性を向上させます。</p> | | | | | |
| 目指すもの | <p>観光案内やイベント情報、光化学スモッグの発生や行方不明者の搜索など、さまざまな情報を迅速かつ効果的に提供します。</p> <p>また、インターネット回線の大容量化、スマートフォン等の通信機器の普及に伴い、これまでの文字や画像による情報発信に加えて、映像を活用することによる効果的なシティプロモーションを行います。</p> | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | 情報発信の充実  | | | | | |
| 評価指標 | Twitter フォロワー数 | 7,000 | 8,000 | 8,300 | 9,000 | 9,300 |
| | YouTube チャン ネル登録者数 | 2,100 | 3,500 | 3,800 | 5,000 | 5,500 |
| | LINE 友だち登録 数 | 13,000 | 23,000 | 24,000 | 25,500 | 26,000 |
| 指標の考え方 | 前計画における推移や、現状の登録者数の実績等を基に設定するものです。令和6年度の目標評価指標に達しているため、令和6年度以降の評価指標を見直しました。 | | | | | |

基本方針1 市民にとって便利でやさしいICT活用の推進

| | | | | | |
|---------|--|-------|------------|---------|-------|
| 名称 | はだのWEBマップにおける地図情報公開 | | 番号 | 1-2-(2) | |
| 主管課等 | デジタル推進課 | 関係課等 | 各地図データ所管課等 | | |
| 概要 | 令和2年11月から公開開始した公開型地理情報システム「はだのWEBマップ」を活用し、本市が保有する地図情報の市民向け公開を推進し、市民や事業者の利便性向上や職員の問い合わせ対応業務等の省力化を目指します。 | | | | |
| 目指すもの | 令和5年度に予定されている現行システム更新を見据え、追加搭載コンテンツの検討を進めるほか、将来的には本市が保有する地図情報の一元的な公開を目指し、各地図データ所管課における窓口業務等との連携を図ります。 | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 追加コンテンツの検討 | → | | | |
| | 次期システムの検討 | → | | | |
| | 次期システムの運用 | | → | | |
| 評価指標 | 追加コンテンツ数 | | 1種類以上 | 3種類以上 | |
| 指標の考え方 | 各地図データ所管課等へのヒアリングを基に設定するものです。 | | | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|-------|---------|-------|-----|
| 名称 | 秦野市自治会連合会のICT活用に向けた支援 | | 番号 | 1-2-(3) | | |
| 主管課等 | 市民活動支援課 | 関係課等 | | | | |
| 概要 | 自治会活動の在り方、自治会会長の負担軽減、自治会加入率の減少に歯止めをかけるための取組みの1つとして、自治会専用SNSを導入し活用していきます。 本市として、自治会専用SNSの登録促進、地域におけるICT活用を促し、地域がより一層つながる環境づくりを実現するために支援を行っていきます。 | | | | | |
| 目指すもの | 自治会専用SNSの活用により、自治会の活性化を目指します。 また、市からの情報共有等にも活用し、自治会や市民の利便性向上を図ります。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | 地域におけるICT活用の支援 | → | | | | |
| 評価指標 | 自治会専用SNS登録自治会数 | 30 | 90 | 210 | 220 | 230 |





基本方針1 市民にとって便利でやさしいICT活用の推進

| | | | | | | |
|---------|---|-------|-------------|-------|---------|-------|
| 名称 | 学校におけるICT活用の推進 | | | 番号 | 1-2-(4) | |
| 主管課等 | 教育研究所、学校教育課 | 関係課等 | 教育指導課、教育総務課 | | | |
| 概要 | 学校において情報教育機器を活用した新たな学びのスタイルを構築することで、子どもたちの確かな学力の向上及び情報活用能力の育成を図るとともに、ICTを活用して保護者と学校間の連絡のデジタル化すると共に、校務情報を教職員が共有することにより事務の効率化を進めます。 | | | | | |
| 目指すもの | 教育の情報化を推進し、授業及び校務におけるICT活用の充実を図り、子どもたちの確かな学力の向上、校務の効率化につなげること及び教育におけるICT活用に関する研修会を定期的実施することを目指します。 また、令和7年度までに授業でICTを活用できる教職員の割合90%以上を目指します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | 研究の推進 | → | | | | |
| | 研修会実施 | → | | | | |
| | 校務システム 検討・更新 | → | | | | |
| | 学習用端末検討・ 更新 | | | → | | |
| | ネットワーク機器 検討・更新 | | | → | | |
| | デジタル教科書及 び教材の実証実験 | → | | | | |
| | デジタル教科書及 び教材の整備・運用・ 検証 | | → | | | |
| 評価指標 | ICTを活用できる 教職員の割合 | 70%以上 | 75%以上 | 80%以上 | 85%以上 | 90%以上 |
| | 研修会の実施回数 | 年3回以上 | 年3回以上 | 年3回以上 | 年3回以上 | 年3回以上 |
| | 学校評価における 学校との連絡に関 する保護者の満足 度 | | | 2.5 | 3 | 3.5 |
| 指標の考え方 | 文部科学省による「学校における教育の情報化の実態に関する調査」の内容及びこれまでの研修会の実績回数を基に設定するものです。また、学校との連絡に関する保護者の満足度を、学校教育法第42条に定められている学校評価に位置付け、アンケート等により4段階で評価します。 | | | | | |



基本方針1 市民にとって便利でやさしいICT活用の推進



| | | | | | | |
|---------|--|-------|---------|----------|------------|--------------|
| 名称 | ICT を活用した地域経済の活性化 | | 番号 | 1-2-(5) | | |
| 主管課等 | 産業振興課 | 関係課等 | | | | |
| 概要 | <p>新型コロナウイルス拡大により経済・社会のデジタル化が加速する中で、市内の商店及び商店街の情報等を掲載したデジタルガイドブックの作製や電子地域通貨の導入等、ICT を活用した地域経済の活性化に向けた取組みを進め、ウィズコロナにおける社会経済活動の継続を後押しするとともにポストコロナに向けた持続的かつ成長可能な地域経済構造の構築に取り組みます。</p> | | | | | |
| 目指すもの | <p>令和4年度より検討を進め、令和4年度末(デジタルガイドブック)及び令和6年度(電子地域通貨)からの導入に向け、秦野市に合う手法等を検討します。</p> | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | 仕様調整・取材・作製 | | → | | | |
| | デジタルガイドブックの公開・PR | | | → | → | |
| | 電子地域通貨導入に向けた検討会発足 視察 セミナー等 | | → | | | |
| | 電子地域通貨運用開始・システム導入 | | | | → | |
| 評価指標 | デジタルガイドブックに掲載した店舗数 | | 550 店舗 | 550 店舗 | 550 店舗 | 550 店舗 |
| | デジタルガイドブックへの累計アクセス数 | | 5,000 件 | 15,000 件 | 30,000 件 | 50,000 件 |
| | 電子地域通貨登録店舗数 | | | | 500 店舗 | 600 店舗 |
| | 電子地域通貨利用額 | | | | 700,000 千円 | 1,440,000 千円 |
| | 秦野商工会議所景況調査商業(売上高)のDI値 | | ▲28.2pt | ▲28pt | ▲28pt | ▲28pt |
| 指標の考え方 | <p>デジタルガイドブックのコンテンツ充実により、閲覧数が増加することにより、多くの市民等に情報が伝達できていることを表すため、掲載店舗数及び累計アクセス数を設定するものです。</p> <p>電子地域通貨は、利用者数増加及び市内循環を想定しているため、チャージ額や換金額ではなく流通額及び登録店舗数を設定します。</p> <p>また、DI 値は、まちのにぎわいの状況や、店舗への来店客数及び消費額等の状況に反応するため、成果指標として設定するものです。</p> | | | | | |

基本方針1 市民にとって便利でやさしいICT活用の推進

| | | | | | |
|---------|--|-------|---|---------|---------|
| 名称 | 避難行動要支援者対策の推進 | | 番号 | 1-2-(6) | |
| 主管課等 | 防災課 | 関係課等 | 高齢介護課、障害福祉課 | | |
| 概要 | <p>高齢者や障害者等の避難行動要支援者の避難支援を目的として、要支援者の情報を自治会長や民生委員等の地域の支援者に提供していますが、情報が氏名や住所のみであることから、迅速な避難支援に活用できないことが懸念されています。</p> <p>そのため、避難行動要支援者システムを新たに導入し、要支援者の居住地情報の視覚化や実効性の高い個別避難計画を作成することで、「誰ひとり取り残さない防災対策」を推進します。</p> | | | | |
| 目指すもの | <p>要支援者の詳細な情報や居住地区のハザード情報などをシステムで一括管理し、要支援者の居住地が瞬時に把握できる情報を記載した避難行動要支援者名簿を地域へ提供することで、迅速な避難支援を実施します。</p> <p>また、土砂災害警戒区域等のハザード区域と要支援者の居住地を重ね合わせることにより、現在登録されている避難行動要支援者(約 2,200 名)について、避難支援の優先度を決定すると共に、令和8年度までに、順次、優先度の高い対象者から個別避難計画を作成します。</p> | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | システム導入 | |  | | |
| | 避難優先度決定 | |  | | |
| | 個別避難計画作成 | |  | | |
| | 自治会等関係機関向け講習会の実施 | |  | | |
| 評価指標 | 避難行動要支援者の避難支援優先度決定人数 | | 2,200 人 | 2,200 人 | 2,200 人 |
| | 個別避難計画の作成 | | 110 件 | 220 件 | 440 件 |
| 指標の考え方 | <p>避難支援優先度を決定することで、被災リスクの高い要支援者から個別避難計画の作成に進むことができ、効率的な支援体制を構築するために、活動指標として設定するものです。また、支援の優先度が高い対象者から個別避難計画を作成することで、要支援者及び支援者の被災リスクを軽減することにつながると考えられるため成果目標として設定するものです。</p> | | | | |

基本方針1 市民にとって便利でやさしいICT活用の推進

| | | | | | |
|---------|--|-------|-------|---|---|
| 名称 | 地域資源等情報共有システムの一般公開 | | | 番号 | 1-2-(7) |
| 主管課等 | 高齢介護課 | 関係課等 | | | |
| 概要 | 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自立した生活を続けていくために、地域サロン、各種サービス、医療機関、介護事業所等に関する情報を一括で検索できるシステムを一般公開するものです。 | | | | |
| 目指すもの | 令和6年度中にサイトを関係者間のみでの閲覧から一般公開に移行します。同時に、サイトの周知、導線設計の見直し、ユーザビリティなど様々な観点から多くの一般の方にも幅広く活用していただけるための手段を模索していきます。 | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 一般公開に向けた環境構築 | | |  | |
| | 公開情報の追加・更新 | | | |  |
| 評価指標 | サービス情報数 | | | 1,100 | 1,100 |
| 指標の考え方 | 現在把握している地域資源情報数をもとに設定 | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|-------|---------|---|---|
| 名称 | 学校開放施設への電子錠システムの導入 | | | 番号 | 1-2-(8) |
| 主管課等 | スポーツ推進課 | 関係課等 | デジタル推進課 | | |
| 概要 | 市民団体の活動の場として開放している市内小中学校の体育施設(校庭、体育館、格技室)において、電子錠を導入し、クラウド上で鍵の管理を実現するものです。また、施設予約システムと電子錠システムについて、RPA による連動を行うことにより、予約が確定した時間のみ開錠・施錠を行います。 | | | | |
| 目指すもの | これまで利用者及び教職員との間で物理的な鍵の貸し借りが生じ、煩雑化していた鍵管理に関する手続を効率化することで双方の負担軽減を図ります。 | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 電子錠システムの整備及び導入 | | |  | |
| | 電子錠システムの運用 | | | |  |
| 評価指標 | 利用件数 | | | 13,000件 | 14,000件 |
| | 新規登録団体数 | | | 215 | 225 |
| 指標の考え方 | 現在までの実績値(予約数 12,636 件、登録団体数205団体)を基に設定 | | | | |

事業推進計画<3> デジタルデバインド対策の推進

| | | | | | | |
|---------|--|-------|-------|---------|-------|-------|
| 名称 | ホームページの充実 | | 番号 | 1-3-(1) | | |
| 主管課等 | 広報広聴課 | 関係課等 | | | | |
| 概要 | 行政情報を市民に分かりやすく提供し、市民と行政による協働のまちづくりを推進するとともに、市内外に本市の魅力を広く情報発信するため、ホームページの充実を図るものです。 | | | | | |
| 目指すもの | 市政情報がより多くの市民等に確実に伝わるよう、より機能的で、利便性の高いホームページとするため、社会情勢や情報技術の変化を的確に捉え、時代にあったホームページとなるよう、デジタル版の「広報はだの」及び「議会だより」の作成及び配信をするなど、内容の充実を図ります。 また、デジタル版マニュアルの充実に努め、職員研修の実施などを通じて、ホームページを継続的に改善します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | ホームページの充実 | → | | | | |
| | 職員研修の実施 | → | | | | |
| | デジタル広報の導入・運用 | → | | | | |
| 評価指標 | 年間アクセス数 | 780万件 | 796万件 | 812万件 | 930万件 | 950万件 |
| 指標の考え方 | これまでのアクセス件数の推移を基に、令和6年度以降の評価指標を見直しました。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------|-------|---------|-------|-----|
| 名称 | デジタル放送の活用 | | 番号 | 1-3-(2) | | |
| 主管課等 | 広報広聴課 | 関係課等 | | | | |
| 概要 | テレビでのデジタルデータ放送を活用し、観光案内やイベント、災害状況などの情報を、インターネットの利用環境が無い方へも提供するものです。 なお、同じ情報はインターネットやワンセグ対応の携帯電話でも閲覧できます。 | | | | | |
| 目指すもの | 地域密着の放送局活用による、多くの人への効率的な情報提供を図ります。 また、身近なテレビという媒体を活用し、観光やイベント、安全・安心に関わる情報を、スピーディーかつ効率的に発信していくことを目指します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | 観光情報、安全・安心情報を提供 | → | | | | |
| 評価指標 | 更新頻度 | 月2回 | 月2回 | 月2回 | 月2回 | 月2回 |
| 指標の考え方 | 前計画における実績を基に設定するものです。 | | | | | |

基本方針1 市民にとって便利でやさしいICT活用の推進



| | | | | | | |
|---------|---|-------|---------|---------|-------|-----|
| 名称 | 公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備・拡充 | | 番号 | 1-3-(3) | | |
| 主管課等 | デジタル推進課 | 関係課等 | 各施設所管課等 | | | |
| 概要 | 公民館等の公共施設に導入している公衆無線LAN(Wi-Fi)の接続方法及び利用要件を統一し、利便性の向上を図るものです。 また、市民ニーズ及び利便性向上の観点から、設置施設、場所を拡充します。 | | | | | |
| 目指すもの | これまでの導入済施設について、機器入替や各種設定変更により接続方法及び利用要件を統一し、利用者の利便性向上を図ります。 また、公民館等に設置している公衆無線LAN環境の災害時開放要件、運用方法について関係課等と調整を図ります。市民のニーズ及び利便性向上の観点から、公衆無線LAN環境の拡充に向けた検討を進めます。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | 拡充に関する検討 | → | | | | |
| | 機器の入替及び運用方法の調整 | | → | | | |
| | 公衆無線LANの拡充 | | | → | | |
| 評価指標 | 拡充箇所 | | | 3箇所 | 1箇所 | 1箇所 |
| 指標の考え方 | 令和3年度から4年度までは既存整備箇所の導入機器の統一に関する調整、令和5年度以降に新たな施設の拡充という考えのもと設定します。 | | | | | |




| | | | | | | |
|---------|--|-------|-------|---------|-------|--|
| 名称 | 電子書籍導入の検討 | | 番号 | 1-3-(4) | | |
| 主管課等 | 図書館 | 関係課等 | | | | |
| 概要 | 電子書籍提供事業者から書籍データを買取り、現在の図書館システム若しくは、電子書籍提供事業者独自のプラットフォームを用いて、利用者がどこからでも即時書籍の借り入れができる環境整備を検討するものです。 | | | | | |
| 目指すもの | 市民等の書籍を利用した生涯学習支援のため、より利便性が高く、きめ細やかな図書館サービスが提供できる体制構築のために、まず、導入実績のある公共図書館への調査や電子書籍を提供する事業者との情報交換を行い、電子書籍の有効性を検証しながらコスト面の妥当性を勘案し、図書館協議会等での議論を踏まえ方向性を決定していきます。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | 導入検討 | → | | | | |
| | 電子図書館システムの選定及び導入 | | → | | | |
| | 電子書籍の選定及び購入 | | | → | | |

基本方針1 市民にとって便利でやさしいICT活用の推進

| | | | | | | |
|---------|---|-------|---------|-------|-------|-----|
| 名称 | 新たな学びの場を求める児童生徒に対するICTを活用した学習支援 | 番号 | 1-3-(5) | | | |
| 主管課等 | 教育研究所 | 関係課等 | 教育指導課 | | | |
| 概要 | 学校に行きたくてもいけない、行くことができない児童生徒の学習の機会を保障するため、教育支援教室「いずみ」や訪問型個別支援教室「つばさ」に通室中の児童生徒を含む新たな学びの場を求める児童生徒に対して ICT を活用した学習教材の提供等の支援を行います。 | | | | | |
| 目指すもの | 教育支援教室「いずみ」や訪問型個別支援教室「つばさ」に通室している児童生徒だけでなく、通室していない新たな学びの場を求める児童生徒に対しても学校復帰と学習支援を図ります。 また、本市における新たな学びの場を求める児童生徒の学習機会を保障することで、子どもの学が意欲の向上を目指します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | ICTを活用した学習支援 | | | | | |
| 評価指標 | 新たな学びの場を求める児童生徒に対するICTを活用した学習支援者数の割合 | 25% | 35% | 45% | 55% | 65% |
| 指標の考え方 | GIGA スクール構想により新たに設定するものです。 | | | | | |




基本方針1 市民にとって便利でやさしいICT活用の推進

| | | | | | | |
|---------|--|--|---------------------|---------|-------|-------|
| 名称 | 地域におけるデジタル活用講座の実施 | | 番号 | 1-3-(6) | | |
| 主管課等 | 生涯学習課 デジタル推進課 | 関係課等 | 行政経営課、市民活動支援課、高齢介護課 | | | |
| 概要 | スマートフォン及びタブレット端末の普及や新型コロナウイルスを契機とした「新しい生活様式」により、市民生活においてインターネットをはじめ、デジタルを活用する機会が増えています。端末の操作に不慣れな方を対象とした、スマートフォン等の活用講座を実施することにより、デジタルデバイド(情報格差)の解消を図るものです。 | | | | | |
| 目指すもの | 市内11か所の公民館を会場として、デジタル活用講座を開催し、スマートフォン等の使い方を楽しみながら学んでいただく機会を作ります。市民が日常的にデジタルに触れるきっかけとし、国が掲げる、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を目指した取組みのひとつとします。 講座内容については、受講者の声を聴きながら、電子申請システムや自治会アプリなど、市のデジタル化への取組みも有効活用できる内容にブラッシュアップを図るとともに、障害者や外国籍市民への取組みについての検討も進めます。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 講座内容の検討 |  | | | | |
| | 講座の実施 |  | | | | |
| 評価指標 | 講座参加者数 (年間) | | 220名 | 220名 | 220名 | 220名 |
| 指標の考え方 | 各講座の参加上限人数を基に設定するものです。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|---|---|-------|---------|-------|-------|
| 名称 | 新聞記事データベースサービス等の導入 | | 番号 | 1-3-(7) | | |
| 主管課等 | 図書館 | 関係課等 | | | | |
| 概要 | 新聞各社等が権利を提供している新聞記事のデータベースサービス等を導入し、市民サービスの向上を図ります。 | | | | | |
| 目指すもの | 令和6年度中に方向性を確定し、令和7年度からサービスの提供開始を目指します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 方向性及び資料 取扱い検討 |  | | | | |
| | 導入サービス選定 |  | | | | |
| | サービス提供開始 |  | | | | |
| 評価指標 | 導入サービス数 (累計) | | | | | 2社 |
| | 利用者数(累計) | | | | | 100人 |
| 指標の考え方 | 新聞社別となる導入サービス数を指標にすることでサービスの充実度を図る指標とするものです。 | | | | | |

基本方針2 ICTを活用した効率的で持続可能な行政運営の推進

事業推進計画<1> ICT活用による業務の効率化

| | | | | | | |
|---------|--|--|---------------|-------------|-------------|-------------|
| 名称 | RPA(自動化技術)の導入による事務の効率化 | | 番号 | 2-1-(1) | | |
| 主管課等 | デジタル推進課 | 関係課等 | 行政経営課、各業務所管課等 | | | |
| 概要 | 定型的な業務に対して、業務プロセスの効率化、非効率な業務時間の短縮、労働環境の改善及び時間外勤務に係るコスト削減を図ることを目的とした、RPAによる業務の自動化の導入検討を進めるものです。 | | | | | |
| 目指すもの | 令和7年度までに税務に関する事務等 14 の業務に RPA を適用し、累積で7,350時間の業務時間削減を目指します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 環境構築 |  | | | | |
| | 対象業務拡大 |  | | | | |
| | 運用ルールの検討 |  | | | | |
| 評価指標 | 適用業務数 (累積) | 4業務 | 6業務 | 12業務 | 13業務 | 14業務 |
| | 削減時間 (累積) | 600時間 | 1,500 時間 | 3,300 時間 | 5,250 時間 | 7,350 時間 |
| 指標の考え方 | 対象となることが想定される業務数及び削減時間について、他市事例等を基に設定するものです。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------|---------|---------|-------|-------|
| 名称 | AI-OCR(OCRの自動読み取り)の導入検討 | | 番号 | 2-1-(2) | | |
| 主管課等 | デジタル推進課 | 関係課等 | 各業務所管課等 | | | |
| 概要 | 外部事業者に委託している紙帳票に記載された情報のデータ入力業務について、AI-OCR(OCRの自動読み取り)技術の活用により、帳票の読み取り及びデータ化を自庁内で完結する方式で実現可能か検討し、業務プロセスの見直しを図るものです。 | | | | | |
| 目指すもの | 令和3年度に実運用に向け一部帳票のAI-OCR導入・検証を行い、令和4年度以降は対象の拡大に向け、新たな対象帳票の検討、導入効果の測定等について具体的に検討していきます。 これにより、持続性に課題がある委託業務に対して、安定的な紙帳票の読み取り環境の整備を目指します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 導入・検証 | → | | | | |
| | データパンチ委託との併行運用 | | → | → | → | → |
| | 対象帳票の拡大検討 | | → | → | → | → |



| | | | | | | |
|---------|--|-------|---------|---------|-------|-------|
| 名称 | 被災者支援システム更新の検討【計画終了】 | | 番号 | 2-1-(3) | | |
| 主管課等 | 防災課 | 関係課等 | デジタル推進課 | | | |
| 概要 | 現在導入している被災者支援システムが令和4年度にサーバ機器保守が終了することから、り災証明書の発行、支援金の給付等の事務を迅速かつ円滑に行い、効率的な被災者支援を行うため、システムの更新を行うものです。 | | | | | |
| 目指すもの | 国の動向を注視し、令和4年度にクラウド型被災者支援システム等、更新をするシステムの選定を行います。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 運用方法検討 | → | | | | |
| | システム選定・更新 | | → | → | | |
| | 避難所での運用開始 | | | → | → | → |
| | 運用方法の随時見直し | | → | → | → | → |
| 終了理由 | 国の推進する「クラウド型被災者支援システム」の導入等について検討しましたが、導入自治体が少なく、運用後のニーズや有用性などの状況把握が必要なことから、本システムの導入は行わないこととします。このため、本事業については3-2-(2)「災害時情報提供におけるICTの活用」に移行し、現在運用中の「秦野市総合防災情報システム」において、本システムに付帯する機能の追加を行います。 | | | | | |



| | | | | | | |
|---------|---|-------|---------|-------|---------|---------|
| 名称 | 公立認定こども園及び公立幼稚園の業務におけるICTの導入 | 番号 | 2-1-(4) | | | |
| 主管課等 | 保育こども園課 教育総務課 | 関係課等 | | | | |
| 概要 | <p>公立認定こども園及び公立幼稚園の業務にICTを導入し、園児の登降園管理や保護者との双方向の連絡に関する機能等を構築するものです。</p> <p>また、保護者と教諭とのコミュニケーションを維持しつつ、新型コロナウイルスをはじめとした感染症への対策として、接触を最小限にする取組を進めるとともに、教諭の業務負担を軽減し、保育の質の向上と合わせて保護者の利便性の向上を図るものです。</p> | | | | | |
| 目指すもの | 令和3年夏頃までに全ての公立認定こども園の保育業務、令和6年度に全ての公立幼稚園の業務にICTを導入し、教諭の業務負担の軽減及び電話代等の経費削減を目指します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | 導入(こども園) | → | | | | |
| | 日誌・連絡帳作成開始(こども園) | | → | → | → | |
| | 職員シフト管理を開始(こども園) | | | | → | |
| | 導入(幼稚園) | | | → | | |
| | 欠席連絡の運用(幼稚園) | | | | → | |
| | お知らせ配信機能の活用(幼稚園) | | | | → | |
| 評価指標 | 保育支援システムによる帳票管理業務数(こども園) | 2業務 | 4業務 | 5業務 | 6業務 | 6業務 |
| | 欠席連絡の運用による削減時間(累積)(こども園・幼稚園) | | | | 1,303時間 | 2,630時間 |
| 指標の考え方 | 保育支援システムによる帳票管理業務及び欠席連絡の電話対応に要するこども園及び幼稚園職員の業務時間を基に設定するものです。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------|------------------|-------|---------|-------|
| 名称 | 児童相談システムの充実 | | | 番号 | 2-1-(5) | |
| 主管課等 | こども家庭支援課 | 関係課等 | 戸籍住民課 デジタル推進課 | | | |
| 概要 | 現行システムの更新により、業務プロセスの効率化、業務時間の短縮、データ管理の一元化をより一層図ることを目的とした、次期システム導入を進めるものです。 | | | | | |
| 目指すもの | 令和4年度に次期システムを導入することにより、要保護児童について児童相談所と日常的に迅速な情報共有を行う体制を構築します。 将来的には、運用面での容易さを考慮して、基幹系システムとの一括導入も検討します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 仕様及び 調達方法の検討 | → | | | | |
| | 次期システムの 構築 | | → | | | |
| | 次期システムの 稼働 | | | → | | |



| | | | | | | |
|---------|--|-------|--------|---------|---------|---------|
| 名称 | ビジネスチャット活用による情報共有の効率化 | | | 番号 | 2-1-(6) | |
| 主管課等 | デジタル推進課 | 関係課等 | | | | |
| 概要 | ICT を活用した迅速かつ円滑な情報共有の必要性が高まるなか、スマートフォンのアプリや職員の事務用パソコンを用いて効率的かつ安全に情報共有を行う環境を構築するため、ビジネスチャットツールを導入し、緊急時及び平時の迅速かつ効率的な情報共有を図るものです。 | | | | | |
| 目指すもの | 令和4年度から令和7年度までの期間に、先行自治体の活用事例を参考に活用可能な部署の追加、庁内の導入意向調査等の複数の視点から随時導入範囲を拡大し、情報共有の効率化及び業務の効率化を図ります。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | トライアル実施 | → | | | | |
| | システム導入・運用開始 | | → | | | |
| | 効果検証・導入範囲拡大 | | → | | | |
| 評価指標 | ビジネスチャット利用者数 | | 175人 | 275人 | 400人 | 475人 |
| | メッセージ数(年間) | | 7,500件 | 11,200件 | 14,900件 | 18,600件 |
| 指標の考え方 | ビジネスチャット利用者数及びメッセージ数の増加をツール活用の促進度合として設定します。数値はトライアル期間中の実績値を基に設定するものです。 | | | | | |

基本方針2 ICTを活用した効率的で持続可能な行政運営

| | | | | | | |
|---------|--|-------|---|---------|--------|---|
| 名称 | AI 会議録作成システムを活用した事務負担の軽減 | | 番号 | 2-1-(7) | | |
| 主管課等 | デジタル推進課 | 関係課等 | 議事政策課 | | | |
| 概要 | 音声認識技術を用いた AI による会議録作成システムを活用し、会議録作成事務に要する時間を削減するものです。これにより、業務負担の軽減、新たな業務時間を捻出し、職員が行うべきコア業務への集中を実現します。 | | | | | |
| 目指すもの | 令和4年度から、順次、システム利用方法を周知し、システムを活用した会議数の拡大を図ります。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 環境構築 | |  | | | |
| | 運用・精度の向上 | | | | |  |
| 評価指標 | 削減時間 | | 450 時間 | 600 時間 | 650 時間 | 700 時間 |
| | 会議録作成に係る時間削減率 (1 会議あたり) | | 60%減 | 66%減 | 66%減 | 66%減 |
| 指標の考え方 | 庁内で会議録を作成している会議を対象に、会議録作成に係る業務の削減時間について、導入前のトライアル実績を基に設定します。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------|---|---------|---------|---|
| 名称 | 財産調査のオンライン化による事務の効率化 | | 番号 | 2-1-(8) | | |
| 主管課等 | 債権回収課 | 関係課等 | 国保年金課 | | | |
| 概要 | 文書の郵送により実施している銀行等の金融機関に対する財産調査について、預金調査システムによりオンライン化し、財産調査期間の短縮による差押え等の滞納処分の迅速化や事務処理の効率化を図り、徴収率の向上につなげます。 | | | | | |
| 目指すもの | 令和5年6月から預金調査システムを使用した財産調査を導入・運用を開始し、事務の効率化を図ります。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 他市、金融機関の動向調査 | |  | | | |
| | 運用開始 | | | | |  |
| 評価指標 | 電子化した財産調査件数 | | | 1,000 件 | 1,000 件 | 1,000 件 |
| | 差押処分までの期間短縮件数 | | | 50 件 | 70 件 | 100 件 |
| 指標の考え方 | 他市町村での先行事例を基に算定しています。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------|--------|---------|--------|--------|
| 名称 | 市税等の口座振替受付オンライン化の推進 | | 番号 | 2-1-(9) | | |
| 主管課等 | 市民税課 | 関係課等 | 各業務主管課 | | | |
| 概要 | 金融機関の窓口等で行っている口座振替申込書による登録手続きを金融機関等に出向くことなく、パソコンやスマートフォンから申込・変更ができるようにするサービスを導入するものです。導入後は、口座振替データを基幹系システムに取り組むことにより、手入力していた作業時間が短縮されるものです。 | | | | | |
| 目指すもの | 令和5年10月に Web 口座振替受付サービスを導入し、手続きにおける利便性の向上を図り、口座振替率と徴収率の向上を目指します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | ベンダ選定・金融機関契約 | | | → | | |
| | 運用開始 | | | → | | |
| 評価指標 | 適用業務数 | | | 11 業務 | 11 業務 | 11 業務 |
| | 口座振替率の向上 | | | 0.13% | 0.26% | 0.26% |
| | 振替口座のシステム入力時間削減 | | | 200 時間 | 333 時間 | 333 時間 |
| 指標の考え方 | 口座振替率を県内各市の平均値を基に設定します。また、口座登録のデータ化による基幹システムへの入力作業の削減時間を、現状の作業時間を基に設定するものです。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|--|--|--------|--|
| 名称 | AI 現況調査システムを活用した事務の効率化 | 番号 | 2-1-(10) | | | |
| 主管課等 | 資産税課 | 関係課等 | | | | |
| 概要 | 固定資産税の対象となる家屋物件において、登記簿に異動がない「新築」や「滅失」等の物件を正確に把握するため、前年の航空写真との違いを AI により割り出し、適正な課税事務に繋げ事務の効率化を図るものです。 | | | | | |
| 目指すもの | 異動があった物件を機械的に成形処理した家屋形状を生成することで、極小の家屋においても新築・滅失の家屋の適切な賦課処理が実現でき、投入段階で公平・公正な課税に寄与できます。また、手作業で行っていた捕捉作業も省力化され、より複雑な新築家屋の評価に注力できます。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | システム調整 | |  | | | |
| | システム活用 | | |  | | |
| 評価指標 | AI 滅失捕捉件数 | | 45 件 | 45 件 | 45 件 | |
| | 作業の削減時間 | | 120 時間 | 120 時間 | 120 時間 | |
| 指標の考え方 | AI の捕捉件数については、システムを導入している他自治体の件数を参考に算出しています。 作業の削減時間については、現状の作業時間から AI に置き変わった場合の作業時間を減じたものです。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|--------|-------|----------|------|
| 名称 | ICT を活用した救急活動の効率化 | | | 番号 | 2-1-(11) | |
| 主管課等 | 消防管理課 情報指令課 | 関係課等 | 健康づくり課 | | | |
| 概要 | <p>高齢化の進行、救急業務の高度化及び多様化を背景として、救急活動時間の延伸による救命効果の低下及び救急需要の増大に伴う労務負担の増加を改善するため、救急医療支援システムを導入し、救急活動の効率化を行うものです。</p> <p>また、スマートフォンでの 119 番通報時に映像の送受信を行える映像通報システムを導入し、的確な現場状況の把握や応急手当の指示を行い、より効果的な救急活動を行うものです。</p> | | | | | |
| 目指すもの | 令和6年度までに、各システムを導入して迅速かつ効果的な救急活動の実現を目指します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | 運用方法検討・調整(救急医療支援システム) | | → | | | |
| | 実証実験(救急医療支援システム) | | | → | | |
| | システム導入・検証(救急医療支援システム) | | | | → | → |
| | システム導入・検証(映像通報システム) | | | | → | → |
| 評価指標 | システム使用率(救急医療支援システム) | | | | 85% | 90% |
| | 医療機関への平均収容依頼時間(救急医療支援システム) | | | | 4分7秒 | 4分1秒 |
| | システム使用件数(映像通報システム) | | | | 20件 | 30件 |
| 指標の考え方 | 各システムに応じた利用率等を指標として設定するものです。 | | | | | |

| | | | | | |
|---------|--|-------|-------|-----------------|-----------------|
| 名称 | 生成 AI 導入による業務の効率化 | | | 番号 | 2-1-(12) |
| 主管課等 | デジタル推進課 | 関係課等 | | | |
| 概要 | 自然言語処理技術を活用した生成AI(人工知能)の使用し文書作成事務等を補助させることにより、職員の業務負荷軽減、効率化を目指します。 | | | | |
| 目指すもの | 政策立案時のアイデア出しや、キャッチフレーズ案の生成、想定問答やレポート作成などの文書作成事務の効率化のほか、文書の要約、誤字・脱字等の添削及び会議録の要旨作成などにも活用し、捻出した時間を文書のブラッシュアップに充てることで、より良い文書の作成につなげます。 | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 導入検討 | | | → | |
| | 生成 AI の活用 | | | | → |
| | 活用研修の実施 | | | → | → |
| 評価指標 | 生成文字数 | | | 1,300 万 文字/年 | 1,300 万 文字/年 |
| | 業務削減時間 | | | 300 時間/ 年 | 300 時間/ 年 |
| 指標の考え方 | 庁内実証実験のアンケート結果を基に、生成可能文字数上限値の70%をアウトプット(活動指標)として設定すると共に、業務削減時間をアウトカム指標(成果指標)として設定するものです。 | | | | |

事業推進計画<2> 業務のペーパーレス化の推進

| | | | | | | |
|---------|---|-------|----------------|---------|-------|-------|
| 名称 | ペーパーレス会議の推進 | | 番号 | 2-2-(1) | | |
| 主管課等 | 行政経営課 デジタル推進課 | 関係課等 | 総合政策課ほか各会議主管課等 | | | |
| 概要 | 業務の効率化や紙資料の削減を図るため、携帯性の高い端末の配置や将来的な庁内ネットワークの無線化等のICT環境を整備し、運用ルールを定め、庁内会議のペーパーレス化を推進するものです。 | | | | | |
| 目指すもの | <p>庁内ネットワークの無線化及び携帯性の高い端末への入替と併せ、庁内会議の原則ペーパーレス化を目指し、運用ルールの検討を進めます。</p> <p>令和4年度までに、先行して庁議(政策会議、部長会議)について運用ルールの検討や運用の周知を行い、原則ペーパーレス化を目指します。</p> <p>併せて、感染症の拡大防止の観点を踏まえ、WEB会議システムの活用を推進します。</p> | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 運用ルール検討 | → | | | | |
| | 庁議のペーパーレス化 | → | → | → | → | → |
| | 課長級以上出席の会議のペーパーレス化 | | → | → | → | → |
| | その他庁内会議のペーパーレス化 | | | → | → | → |
| | WEB会議システムの運用周知 | → | | | | |
| 評価指標 | 庁議のペーパーレス化率(WEB会議含む) | 90% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | 課長級以上出席の会議(庁議除く)のペーパーレス化率 | | 検討を踏まえ設定 | | | |
| 指標の考え方 | 庁議における原則ペーパーレス化を基に設定するものです。 | | | | | |

基本方針2 ICTを活用した効率的で持続可能な行政運営

| | | | | | | |
|---------|---|-------|-------|---------|-------|------|
| 名称 | 文書管理システム及び電子決裁の導入 | | 番号 | 2-2-(2) | | |
| 主管課等 | 文書法制課 会計課 デジタル推進課 | 関係課等 | 行政経営課 | | | |
| 概要 | 現在、稼働している統合内部事務システム(財務会計システム、人事給与システム、人事評価システム、庶務事務システム)に、新たに文書管理システムの追加及び電子決裁機能を導入し、業務の効率化を図るものです。 | | | | | |
| 目指すもの | 文書管理システム及び電子決裁機能を令和4年度中に稼働し、ペーパーレス化及び業務の効率化を図ります。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | 運用方法の検討 | | | | | |
| | 規程等の改正 | | | | | |
| | 稼働・運用開始 | | | | | |
| 評価指標 | 紙の削減量 | | 20万枚 | 90万枚 | 90万枚 | 90万枚 |
| 指標の考え方 | 直近1年間の起案及び会計伝票の処理件数の実績を基に設定するものであり、その結果は、年間の処理件数の実績により変動するものです。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------|-------------------------|---------|-------|------------------------|
| 名称 | 開発登録簿の電子化の推進 | | 番号 | 2-2-(3) | | |
| 主管課等 | 開発指導課 | 関係課等 | | | | |
| 概要 | 開発登録簿について、申請者から紙で提出された書類・図面等を電子化します。 | | | | | |
| 目指すもの | 窓口対応及び開発相談の資料収集等を電子化により容易に検索することができ、業務時間削減を目指します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | 開発登録簿の電子化 | | 平成29年度から令和2年度に調製した開発登録簿 | | | 令和3年度から令和5年度に調製した開発登録簿 |

| | | | | | | |
|----------------------|--|------------|---------|---------|-------|--------|
| 名称 | 建築計画概要書、記載事項証明書及び位置指定道路図等の電子化推進 | | 番号 | 2-2-(4) | | |
| 主管課等 | 建築指導課 | 関係課等 | デジタル推進課 | | | |
| 概要 | <p>建築計画概要書、記載事項証明書及び位置指定道路図等について、書類・図面等の電子化を行い、各課員のパソコンや窓口端末等で閲覧、印刷できるよう、統合型 GIS への搭載による「電子交付窓口」の環境を整備し、市民や事業者の負担軽減及び利便性向上を目指します。また、将来的な、「市役所に行かなくても必要な手続きや情報の入手ができる」環境づくりのため、インターネット上でも閲覧可能な基盤として整備します。</p> <p>このほか、定期報告概要書の電子化の方向性について検討します。</p> | | | | | |
| 目指すもの | <p>令和5年度に「電子交付窓口」の実現に向け、昭和54年から令和3年までの建築計画概要書、建築確認台帳及び処分の概要書をデータベース化するとともに、位置指定道路図の電子化・データベース化を図ります。また、物件情報をGISに登録することにより、窓口にて「建築計画概要書、記載事項証明書及び位置指定道路図」の検索及び証明交付等を可能とし、窓口サービスの向上を目指します。</p> <p>さらに、業務効率、市民サービス向上のため、建築関係情報の電子化や公開について、今後の方向性を検討します。</p> | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | 建築計画概要書の電子化 | | | → | | |
| | (S54~R3分) 建築計画概要書・建築確認台帳・処分の概要書のDB化・GIS化 | | | → | | |
| | 位置指定道路図の電子化、DB化 | | | → | | |
| | (R4以降分)建築計画概要書等DB化・GIS化 | | | → | | |
| | 電子交付開始 | | | → | | |
| | 将来の電子化の方向性検討 | | | | → | |
| | 評価指標 | 各種証明書の電子交付 | | | 50件 | 2,530件 |
| 電子化した建築行政窓口利用者による満足度 | | | | 80% | 85% | 90% |
| 来庁者の待ち時間の削減 | | | | 6時間 | 330時間 | 340時間 |
| 指標の考え方 | <p>活動指標として、電子交付する証明書(建築計画概要書、記載事項証明書及び位置指定道路図)の件数を、過去3年間の発行件数から平均値を算出し設定するものです。</p> <p>また、成果指標として、来庁者の待ち時間の削減について、過去3年間の年間合計発行所要時間から電子化後の想定所要時間を減じた値を設定すると共に、来庁者の満足度をアンケート等により調査します。</p> | | | | | |

基本方針2 ICTを活用した効率的で持続可能な行政運営





| | | | | | |
|---------|---|-------|---------|-------|-------|
| 名称 | 指定道路種別図電子化及び一般公開【計画終了】 | 番号 | 2-2-(5) | | |
| 主管課等 | 建築指導課 | 関係課等 | デジタル推進課 | | |
| 概要 | 現在紙の台帳で管理を行っている建築基準法上の道路種別を記した「指定道路種別図」の電子化を行い、公開型GISに搭載して市HP上での一般公開を実施することで、「新たな日常」に対応した非接触型サービスの実現及び、窓口業務の効率化を目的とします。 | | | | |
| 目指すもの | 指定道路種別図を電子化し、HP 上での一般公開を実施することで「新たな日常」に対応します。また、搭載データに位置指定道路や狭隘道路台帳調査等の情報を紐づけし、整理拡充を図ることによって、より効率的な事務の実現を目指します。 | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 指定道路種別図電子化及び統合型GIS搭載 | → | | | |
| | データ拡充 | | → | → | → |
| | 公開型 GIS 搭載 | | → | → | → |
| 終了理由 | 令和5年2月に公開型地理情報システム「はだの WEB マップ」で一般公開を開始したことに伴い、本事業については事業番号1-2-(2)「はだのWEBマップにおける地図情報公開」に移行するものです。 | | | | |



| | | | | | |
|---------|---|-------|---------|-------|-------|
| 名称 | 境界確定図等の電子化の推進 | 番号 | 2-2-(6) | | |
| 主管課等 | 建設総務課 | 関係課等 | | | |
| 概要 | 紙媒体で保存してある一般境界確定図、道路後退確定図及び水路境界確定図等を電子化し、窓口の道路管理システムから境界確定図等の出力ができるようにするものです。 | | | | |
| 目指すもの | 窓口の道路管理システムから境界確定図等の出力ができるようにすることで、交付時間を短縮し、市民サービスの向上に繋がります(令和4年度から順次供用開始をします。) | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 確定図の電子化 | → | → | | |
| | 供用開始 | | → | → | → |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|-------|-------|---------|------|
| 名称 | 議会運営にかかるICT化の推進 | | | 番号 | 2-2-(7) | |
| 主管課等 | 議事政策課 | 関係課等 | 総合政策課 | | | |
| 概要 | <p>全議員に配付しているタブレット端末を活用し、資料の電子化や議会運営の効率化を推進するとともに、議場に設置したプロジェクター、スクリーンの更なる活用を促進することで、傍聴者や議会中継視聴者にも同じ情報を共有し、市民に開かれた分かりやすい議会の推進を図るものです。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の流行により、テレワークやオンライン会議の導入が社会として進む中、議会活動においても、タブレット端末を活用した新たな業務への取り組み方を検討します。</p> | | | | | |
| 目指すもの | <p>市民に開かれた分かりやすい議会の推進、事務効率の向上、資料等の印刷コストの削減を図ります。</p> <p>また、タブレット端末等の更なる活用を図り、ICTを活用するなど、政策に関する調査研究をより効率的に行えるような環境整備について検討します。</p> | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | ICT推進の検討 | → | | | | |
| | タブレット端末等運用 | → | | | | |
| | 議場システムの更新 | → | | → | | |
| 評価指標 | 本会議の一般質問等におけるタブレット端末等の活用割合 | 70% | 70% | 80% | 80% | 80% |
| | 議会内会議参加者資料のペーパーレス化率 | 80% | 90% | 100% | 100% | 100% |
| 指標の考え方 | 前計画における実績及び、現状の資料のペーパーレス化率を基に設定するものです。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------|-------|---------|-------|-------|
| 名称 | 電子契約システムの導入 | | 番号 | 2-2-(8) | | |
| 主管課等 | 契約検査課 | 関係課等 | 経営総務課 | | | |
| 概要 | <p>電子契約システムを導入することで、契約書(約款、設計図書を含む)や各種届出書類のペーパーレス化を図ります。押印作業や契約書類提出のための来庁、収入印紙の貼付が不要となり、受注者側の負担が軽減されます。</p> <p>また、発注者側も書類の印刷作業や公印の押印作業などの契約締結事務に係る作業時間が削減されることで、人件費の削減効果が見込めます。</p> | | | | | |
| 目指すもの | <p>一般競争入札により執行する案件で電子契約を活用し、契約事務の効率化を図ります。令和6年度からは独自に契約事務を取り扱うことの多い上下水道局へシステムを導入し、電子契約の普及に努めます。</p> | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 庁内検討 | → | | | | |
| | システム選定 (プロポーザル) | | | → | | |
| | 規則・要綱・運用 基準等の整備 | | → | | → | |
| | システム稼働・運 用開始 | | | → | | |
| 評価指標 | 電子契約割合 (一般競争入札) | | | 85% | 90% | 95% |
| 指標の考え方 | 電子契約率の向上を目指して設定するものです。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------|---------|---------|--------|--------|
| 名称 | 埋蔵文化財包蔵地の電子化の推進 | | 番号 | 2-2-(9) | | |
| 主管課等 | 生涯学習課 | 関係課等 | デジタル推進課 | | | |
| 概要 | <p>試掘調査地点の情報をデジタル化することにより、埋蔵文化財の届出事務の効率化を図ります。</p> <p>また、公開型 GIS に掲載することにより、市民サービスの向上を図ります。</p> | | | | | |
| 目指すもの | <p>令和 4 年度から5年度にかけて、埋蔵文化財包蔵地、遺跡の試掘調査情報等のデジタル化を行います。また、デジタル化した各データは、統合型及び公開型 GIS に搭載します。</p> | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 埋蔵文化財包蔵地及び隣接地のデジタル化 | | → | | | |
| | 試掘調査地点及び試掘調査報告のデジタル化 | | | → | | |
| | 統合型及び公開型GISにおける運用 | | | → | | |
| 評価指標 | 削減時間(累積) | | | 400 時間 | 500 時間 | 600 時間 |
| 指標の考え方 | 削減時間について、1 件の窓口・照会対応平均時間より設定するものです。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|-------|----------|------------|---|
| 名称 | 郷土資料のデジタル化 | | 番号 | 2-2-(10) | | |
| 主管課等 | 生涯学習課 図書館 | 関係課等 | | | | |
| 概要 | <p>当市が所蔵する歴史資料のうち平成 30 年度に寄贈を受けた横野地区について書かれた近世・近代の古文書等の歴史資料のうち、歴史的価値の高い約 680 点のデジタル化を行い、博物館のタッチパネル等で公開し、資料公開を行うための電子データを作成します。また、図書館で所蔵する前田夕暮・谷鼎らの資料目録を調整し、特に貴重な資料類を電子化してホームページ等で一般に公開することにより、市内外の研究者らの資料研究を促進することで近代文学研究に寄与します。</p> | | | | | |
| 目指すもの | <p>平成 30 年度に寄贈を受けた郷土資料については適切に保管するとともに、令和12年度までに横野地区の資料のデジタル化を図り、博物館における資料展示に限らず、活用を図り、来館者サービスを充実させます。</p> <p>図書館で所蔵する郷土資料については令和6年度中に目録を整理し、令和7年度以降、順次貴重資料の電子化及びホームページ上での公開を目指します。</p> | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | デジタル化(横野地区資料) | | | | |  |
| | 活用コンテンツの検討(横野地区資料) | | | | |  |
| | 目録作成(図書館所蔵資料) | | | | |  |
| | デジタル化(図書館所蔵資料) | | | | |  |
| 評価指標 | デジタル化割合(横野地区資料) | 15% | 27% | 44% | 54% | 61% |
| | デジタル化割合(図書館所蔵資料) | | | | 目録調製後、指標設定 | |
| 指標の考え方 | 令和12年度までにデジタル化作業を完了させることを目標に毎年度の作業量を数値化しています。(横野地区資料) | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------|-------|----------|-------|---|
| 名称 | 介護認定審査会のデジタル化 | | 番号 | 2-2-(11) | | |
| 主管課等 | 高齢介護課 | 関係課等 | | | | |
| 概要 | 要介護認定を受けている高齢者は年々増加傾向にあり、認定にかかる申請件数が増加する中、要介護認定までの平均期間は、令和4年度において36.7日と長くなっています(法令30日以内)。要介護認定の遅れは、利用者にも事業者にも影響を与えます。そこで、要介護認定を速やかかつ適正に実施するために、介護認定審査会の資料のペーパーレス化及びオンライン開催を実施します。 | | | | | |
| 目指すもの | デジタル化により、審査会1回あたりの審査件数を拡大することで、今後の申請件数の増加に対して、合議体数を増やすことなく審査会の処理能力向上を図ります。これにより、介護サービス開始の遅れを防ぐとともに、利用者の介護サービスの利用控えや自己負担の発生、また事業者のただ働き等のリスクの低減を目指します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | ペーパーレスシステムの導入及び運用 | | | | |  |
| | タブレット端末の調達及び運用 | | | | |  |
| 評価指標 | 1回の審査会での最大審査件数 | | | | 37件 | 38件 |
| 指標の考え方 | 現在、1回あたりの審査件数が35件程度であることを基に設定するものです。 | | | | | |

事業推進計画<3> ICT活用による多様で柔軟な働き方の推進

| | | | | | | |
|---------|--|-------|---------|---------|-------|-------|
| 名称 | テレワーク勤務制度の推進 | | 番号 | 2-3-(1) | | |
| 主管課等 | 人事課 | 関係課等 | デジタル推進課 | | | |
| 概要 | 感染症を踏まえた新たな生活様式に対応する働き方改革の一つとして、仕事の能率や業務の効率性の向上、非常時の業務継続、ワークライフバランスの充実などを目的に、テレワーク勤務制度を導入し、利用の推進を図るものです。 | | | | | |
| 目指すもの | 利用を促進するため、管理職が自ら体験をすることで部下への指導や進行管理を行うことができるよう、管理職を対象としたトライアルの実施などに取り組みます。 また、テレワーク勤務を行った職員の割合を25%(こども園・幼稚園・消防署勤務を除く)とすることを目指します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 管理職のトライアル | | | | | |
| | 実施状況の分析 | | | | | |
| | 運用方針の見直し | | | | | |
| 評価指標 | テレワーク勤務を行った職員の割合 | 25% | 25% | 25% | 25% | 25% |
| 指標の考え方 | こども園・幼稚園・消防署勤務を除く職員のうち 25%である約200人を目標として設定するものです。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------|-------|---------|-------|-------|
| 名称 | 文書管理システム及び電子決裁の導入【再掲】 | | 番号 | 2-3-(2) | | |
| 主管課等 | 文書法制課 会計課 デジタル推進課 | 関係課等 | 行政経営課 | | | |
| 概要 | 現在、稼働している統合内部事務システム(財務会計システム、人事給与システム、人事評価システム、庶務事務システム)に、新たに文書管理システムの追加及び電子決裁機能を導入し、業務の効率化を図るものです。 | | | | | |
| 目指すもの | 文書管理システム及び電子決裁機能を令和4年度中に稼働し、ペーパーレス化及び業務の効率化を図ります。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 運用方法の検討 | | | | | |
| | 規程等の改正 | | | | | |
| | 稼働・運用開始 | | | | | |
| 評価指標 | 紙の削減量 | | 20万枚 | 90万枚 | 90万枚 | 90万枚 |
| 指標の考え方 | 直近1年間の起案及び会計伝票の処理件数の実績を基に設定するものであり、その結果は、年間の処理件数の実績により変動するものです。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|---|-------|-------|-------|---------|---|
| 名称 | 庁内ネットワークの無線化 | | | 番号 | 2-3-(3) | |
| 主管課等 | デジタル推進課 | 関係課等 | 財産管理課 | | | |
| 概要 | <p>市役所本庁舎、西庁舎、東庁舎及び教育庁舎における執務室について、既存ネットワーク配線の撤去を行い、利便性の高い無線LANを導入することで、業務効率化を図るものです。</p> <p>なお、一部の会議室については、令和3年度の実施を予定しています。</p> | | | | | |
| 目指すもの | <p>令和6年度及び7年度に予定している庁内ネットワークケーブル刷新工事に合わせ、庁内ネットワークの無線化を行うとともに、それに合わせた必要なシステム構築を実施します。これにより、自席にしばられることのない職員の柔軟な働き方へ向けた環境づくりを進めるとともに、ネットワークの物理的な接続誤りや障害の解消等を図り、業務の効率化を目指します。</p> | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | 整備計画の策定 | → | | | | |
| | 環境構築 | | → | → | | |
| | 無線LANの仕様調整 | | → | → | | |
| | 無線LANの整備 | | | | → | → |

事業推進計画<4> ICT環境の最適化の推進

| | | | | | |
|---------|--|-------|-----------------|-------|---------|
| 名称 | 次期基幹系システムの最適化 | | | 番号 | 2-4-(1) |
| 主管課等 | デジタル推進課 | 関係課等 | 個人番号利用事務系業務の各課等 | | |
| 概要 | <p>本市の基幹系システム(住民情報を基礎情報として扱うシステムの総称)は、令和3年1月に、全27業務をホストコンピュータからオープンシステムに同時移行しましたが、この27業務以外の住民情報を基礎情報として扱うシステムについても調整を図り、一括導入することによる事務の効率化や費用削減等を図ることを目的とするものです。</p> <p>また、国が進める、令和7年度までの標準化のための基準に適合したシステム(標準準拠システム)への移行を踏まえ、次期基幹系システムの最適化を推進するものです。</p> | | | | |
| 目指すもの | <p>標準準拠システム導入への対応及び、基幹系システムの次回の更新時期(令和9年1月)に合わせて、同時移行させた27業務以外の住民情報を基礎情報として扱うシステムについても調整を図り、一括導入できるよう推進します。</p> | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 標準準拠システム導入に向けた検討 | → | | | |
| | 課題や改善事項の洗出し | | → | | |
| | 要件定義の作成 情報提供依頼実施 | | | → | |
| | システム選定及び詳細仕様書確定 | | | | → |
| | 標準準拠システムへの移行 | | | | → |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|-------|-------|---------|-------|
| 名称 | 庁内ネットワークの無線化【再掲】 | | | 番号 | 2-4-(2) | |
| 主管課等 | デジタル推進課 | 関係課等 | 財産管理課 | | | |
| 概要 | 市役所本庁舎、西庁舎、東庁舎及び教育庁舎における執務室について、既存ネットワーク配線の撤去を行い、利便性の高い無線LANを導入することで、業務効率化を図るものです。なお、一部の会議室については、令和3年度の実施を予定しています。 | | | | | |
| 目指すもの | 令和6年度及び7年度に予定している庁内ネットワークケーブル刷新工事に合わせ、庁内ネットワークの無線化を行うとともに、それに合わせた必要なシステム構築を実施します。これにより、自席にしばられることのない職員の柔軟な働き方へ向けた環境づくりを進めるとともに、ネットワークの物理的な接続誤りや障害の解消等を図り、業務の効率化を目指します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 整備計画の策定 | → | | | | |
| | 環境構築 | | → | → | | |
| | 無線LANの仕様調整 | | → | → | | |
| | 無線LANの整備 | | | | → | → |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|------------|-------|---------|-------|
| 名称 | 統合型GISによる庁内地図情報共有の環境整備 | | | 番号 | 2-4-(3) | |
| 主管課等 | デジタル推進課 | 関係課等 | 各地図データ所管課等 | | | |
| 概要 | 統合型地理情報システムを活用し、部署ごとにわかれて管理している各種地図データの庁内共有を推進することで、業務の効率化及び庁内における地図情報共有の環境整備を目指すものです。 | | | | | |
| 目指すもの | 令和5年度に予定されている現行システム更新を契機とした、統合型GISと部署ごとに導入している統合型GIS以外の個別GISの運用の最適化に向けた検討を進めます。また、定期的な職員向け操作研修を実施し、庁内における地図情報共有及び活用を推進します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 更新方針の検討 | → | | | | |
| | 次期システムの検討 | | → | → | | |
| | 次期システムの構築 | | | → | | |
| | 次期システムの運用 | | | | → | → |
| 評価指標 | 追加コンテンツ数 | 1種類以上 | 1種類以上 | 1種類以上 | 1種類以上 | 1種類以上 |
| | 職員向け操作研修の実施 | 1回以上 | 1回以上 | 1回 | 1回 | 1回 |
| 指標の考え方 | 各地図データ所管課等へのヒアリング及び、現状の操作研修実施状況を基に設定するものです。 | | | | | |

事業推進計画<5> ICT人材の育成と情報セキュリティの確保

| | | | | | | |
|---------|--|-------|-------|---------|-------|-------|
| 名称 | 職員のICT活用スキル向上 | | 番号 | 2-5-(1) | | |
| 主管課等 | デジタル推進課 人事課 | 関係課等 | | | | |
| 概要 | 本市がICT活用による市民の利便性向上や業務効率化を進めていくため、職員個々のICT活用スキルや意識等の向上を図るものです。 | | | | | |
| 目指すもの | 庁内全体における、業務システム等に関する基礎的な操作スキル習得を図るため、階層別職員研修にICT活用に関する研修を取り入れます。 併せて、ICT活用を支える専門的な知識等の習得を図るため、情報システム主管課職員に対するICT研修を実施していくほか、各課等に配置されているICTリーダーに対してICT活用等に関する研修を実施します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 階層別職員研修の実施 | | | | | |
| | 情報システム主管課職員向け研修の実施 | | | | | |
| | ICTリーダー向け研修の実施 | | | | | |
| 評価指標 | ICTリーダー向け研修の活用度 | 40%以上 | 55%以上 | 70%以上 | 80%以上 | 85%以上 |
| 指標の考え方 | 職員アンケートの結果を基に設定するものです。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|-------|---------|-------|-------|
| 名称 | 職員の情報セキュリティ意識向上 | | 番号 | 2-5-(2) | | |
| 主管課等 | デジタル推進課 | 関係課等 | | | | |
| 概要 | 職員のセキュリティ意識の向上を図るため、情報セキュリティの研修を実施するものです。 | | | | | |
| 目指すもの | 全職員に対して、情報セキュリティや個人情報保護に関する基礎的な研修を毎年度継続して実施し、情報セキュリティ意識の維持向上を図ります。 また、各課等に1人ずつ配置しているICTリーダーに対しては、情報セキュリティ事故の事例等を踏まえたより実践的な研修を実施し、知識及び意識レベルの向上を図ります。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 全職員向け研修の実施 | | | | | |
| | ICTリーダー向け研修の実施 | | | | | |
| 評価指標 | 研修の実施 | 1回以上 | 1回以上 | 1回以上 | 1回以上 | 1回以上 |
| 指標の考え方 | 現状の研修実施状況を基に設定するものです。 | | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|-------|-------|-------|---------|
| 名称 | 情報セキュリティ対策の推進及び点検 | | | 番号 | 2-5-(3) |
| 主管課等 | デジタル推進課 | 関係課等 | | | |
| 概要 | <p>国の情報政策を踏まえ、情報セキュリティに関する最新の考え方を取り入れ、これからの社会情勢に適合した情報セキュリティポリシーを作成します。</p> <p>また、情報セキュリティポリシーの遵守状況について、自己点検、セキュリティ監査を通して、安心・安全な情報セキュリティ対策となっていることを確認します。</p> | | | | |
| 目指すもの | <p>令和3年度に情報セキュリティポリシーの改定を行うとともに、令和3年度、令和6年度にそれぞれ監査中期計画を策定し、内部監査の対象範囲の拡大や外部監査の実施について検討を進めます。</p> <p>これにより社会情勢に応じた高レベルの情報セキュリティ確保を目指します。</p> | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | ポリシー改定(随時) | → | | | |
| | 監査中期計画の策定 | → | | → | |
| | 内部監査の実施 | → | | | |
| | 外部監査の検討 | | | → | |
| 評価指標 | ポリシーの改定 | 1回 | 1回 | | |
| | 内部監査の実施 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 |
| | インシデント(影響度レベル2以上)の件数 | 5件以下 | 4件以下 | 3件以下 | 2件以下 |
| 指標の考え方 | <p>毎年度の定期的な内部監査実施、令和元年度の実績値を基に毎年度の監査を通して段階的にインシデント件数の減少を図るという考えのもと設定するものです。</p> | | | | |

基本方針3 データの積極的な利活用の推進

事業推進計画<1> オープンデータの推進

| | | | | | | |
|---------|--|-------|---------------|-------|---------|-------|
| 名称 | オープンデータの充実、利活用の推進 | | | 番号 | 3-1-(1) | |
| 主管課等 | デジタル推進課 | 関係課等 | 各種オープンデータ所管課等 | | | |
| 概要 | 本市が保有する行政データのオープンデータ化を推進し、公民連携によるデータの利活用推進を図り、市民サービスの向上に寄与することを目指すものです。 | | | | | |
| 目指すもの | 官民データ活用の推進及び市民サービス向上のため、毎年度のデータ更新と併せて新規オープンデータを公開します。 オープンデータの利活用を促進するため、毎年度のデータ更新時に国が定める行政基本情報データ連携モデルに準拠させ、データの標準化を図ると共に、令和4年度までに公開ページの見直しを行い、データの検索性を向上させます。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | データ更新 | → | | | | |
| | 国推奨データセット(応用編)の公開 | → | | | | |
| | 公開ページの見直し | → | | | | |
| 評価指標 | データ更新 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 |
| | 新規データ公開数 | 1データ | 1データ | 1データ | 1データ | 1データ |
| 指標の考え方 | 毎年度、定期的な更新と、公開データの拡充のため設定するものです。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|---------------|-------|---------|-------|
| 名称 | 庁内オープンデータの利活用推進 | | | 番号 | 3-1-(2) | |
| 主管課等 | デジタル推進課 | 関係課等 | 各種オープンデータ所管課等 | | | |
| 概要 | 合理的根拠に基づく政策立案(EBPM)の考え方を踏まえ、データに基づく行政運営に向けて、庁内におけるオープンデータの利活用を推進します。 | | | | | |
| 目指すもの | 令和5年度までに庁内オープンデータの公開ページを作成し、運用を開始します。 これに当たり、令和4年度までに運用ルールの整備、令和5年度から公開ページ作成を行うとともに、データ選定を並行して行います。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 取組内容 | 運用ルール整備 | | → | | | |
| | 庁内向け公開ページ作成 | | | → | | |
| | データ選定 | | | | | → |

事業推進計画<2> データ利活用の推進

| | | | | | | |
|---------|--|-------|------------|---------|-------|-------|
| 名称 | 統合型GISによる庁内地図情報共有の環境整備【再掲】 | | 番号 | 3-2-(1) | | |
| 主管課等 | デジタル推進課 | 関係課等 | 各地図データ所管課等 | | | |
| 概要 | 統合型地理情報システムを活用し、部署ごとにわかれて管理している各種地図データの庁内共有を推進することで、業務の効率化及び庁内における地図情報共有の環境整備を目指すものです。 | | | | | |
| 目指すもの | 令和5年度に予定されている現行システム更新を契機とした、統合型GISと部署ごとに導入している統合型GIS以外の個別GISの運用の最適化に向けた検討を進めます。また、定期的な職員向け操作研修を実施し、庁内における地図情報共有及び活用を推進します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | 更新方針の検討 | → | | | | |
| | 次期システムの検討 | | → | | | |
| | 次期システムの構築 | | → | | | |
| | 次期システムの運用 | | | → | → | → |
| 評価指標 | 追加コンテンツ数 | 1種類以上 | 1種類以上 | 1種類以上 | 1種類以上 | 1種類以上 |
| | 職員向け操作研修の実施 | 1回以上 | 1回以上 | 1回 | 1回 | 1回 |
| 指標の考え方 | 各地図データ所管課等へのヒアリング及び、現状の操作研修実施状況を基に設定するものです。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|---------|---------|---------|---------|
| 名称 | 災害時情報提供における ICT の活用 | | | 番号 | 3-2-(2) | |
| 主管課等 | 防災課 | 関係課等 | | | | |
| 概要 | <p>激甚化する、風水害や大規模地震等の影響により、自然災害による災害対応強化が求められていることから、避難所の情報(避難者数・混雑状況)や災害の発生状況を見える化し、市民の方がリアルタイムな災害状況を把握できる「総合防災情報システム」を令和4年度に導入し、安全かつ効果的な避難行動を起こせるよう、災害に強いまちづくりを推進するものです。また、避難所の受付業務を円滑に行うため、平時から避難に必要な情報を事前登録することで、二次元コードによる避難所の受付が可能になるほか、マイナンバーカードを活用した効率的な避難所の入退所手続が行えるよう、避難所環境のデジタル化を推進します。</p> | | | | | |
| 目指すもの | <p>各避難所から即時性のある避難所の状況や道路等の被害状況を更新することができ、市民が主体性を持った避難行動に役立てることにより、安全・安心な市民生活を実現します。また、災害時に迅速・確実な市民への情報提供及び関係課等との確実な情報共有を図るため、職員の操作研修や市民への啓発の推進を図ります。</p> | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | 危機管理型水位計設置 | → | | | | |
| | システム構築、導入及び機能拡充 | | → | | → | |
| | データ収集、効果検証、システム改修 | | | | | → |
| | 操作研修の実施 | | | | | → |
| 評価指標 | システムのアクセス数 | | 10,000件 | 12,000件 | 14,000件 | 16,000件 |
| | 災害時の避難所への避難者受入率 | | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | 局地的豪雨時の避難率 | | | 100% | 100% | 100% |
| | 避難所備蓄物品配給率 | | | 100% | 100% | 100% |
| | 二次元コード登録者数 | | | | | 1,000人 |
| 指標の考え方 | <p>平常時でも防災減災に役立つ情報を提供し、市民の危機意識の向上にも役立てることができることから、年間閲覧回数を10,000件と設定します。また、災害時の局地的豪雨・線状降水帯の雨域や避難所の情報をリアルタイムで提供することにより、受入れが困難な場合を回避することを目的に、避難率・受入率を成果指標として設定するものです。</p> | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|--------------|---------|-------|--|
| 名称 | 国保データベース(KDB)システムを活用した情報の授受、データ分析 | | 番号 | 3-2-(3) | | |
| 主管課等 | 国保年金課 | 関係課等 | 健康づくり課、高齢介護課 | | | |
| 概要 | 法改正により、高齢者の保健事業と介護予防との一体的な実施について令和2年4月1日から施行されたことに伴い、後期高齢者医療制度における健康診査等の情報(人間ドック及び市民健康診査の健診結果)を神奈川県国民健康保険団体連合会のKDBシステムに登録し、被保険者の医療、介護、健康診査等の情報を、庁内で共有し利用できるようにするものです。 | | | | | |
| 目指すもの | KDBシステムに健康診査等の情報を登録し、その統計情報等を活用・分析することで、国民健康保険と後期高齢者医療保険との保健事業の接続や、介護保険の地域支援事業と保健事業との一体的な実施及び疾病予防に取り組めます。 これにより、個人に合わせた健康づくりへの支援や介護予防事業につながるよう、新たに一体的実施に向けた取組みを開始します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | 一体的実施に向けた取組を開始 | | | | | |
| | 一体的実施に向けた取組を継続 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|--|-------|-------|---------|-------|--|
| 名称 | UAV(ドローン)を活用した鳥獣被害対策 | | 番号 | 3-2-(4) | | |
| 主管課等 | 農業振興課 | 関係課等 | | | | |
| 概要 | UAV(ドローン)による自動撮影を行い、撮影データをオルソ画像に加工、各種情報を入れた被害対策地図を作成し、地域住民を対象とした鳥獣被害対策勉強会で使用するとともに、具体的な被害対策(草刈ややぶ払い等)を実施します。 被害対策地図を活用し地域住民で対策を話し合い、方針を決定する地域ぐるみの鳥獣被害対策に役立て、市民の鳥獣被害対策に対する意識・知識を底上げし、獣害に強いまちづくりを目指します。 | | | | | |
| 目指すもの | UAVを活用して作成した被害対策地図を元に勉強会を各地域で開催し、鳥獣対策に必要な知識等を啓蒙し、獣害に強いまちづくりを推進します。 | | | | | |
| 年度ごとの取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
| 取組内容 | 勉強会及び具体的な被害対策の実施 | | | | | |

【改訂履歴】

| 改定日 | 計画番号 | 計画名称 | 主な改定内容 (概要) |
|---------|-------------------|--|---|
| 令和4年6月 | 1-1-(3) | マイナンバーカード交付事務の円滑化 | 令和3年12月の交付円滑化計画の改定に伴い、評価指標を交付率(対人口)、交付率(対申請件数)に細分化。また、目標値の追加及び数値の変更。 |
| | 1-2-(1) | SNS等による情報発信 | 令和4年度以降の評価指標について、各目標値を上方修正。 |
| | 1-2-(4) | 学校におけるICT活用の推進 | デジタル教材の実証実験及び整備・運用・検証を取組内容に追加。 |
| | 1-2-(5) | ICTを活用した地域経済の活性化 | 新規追加 |
| | 1-3-(1) | ホームページの充実 | デジタル版「広報はだの」「議会だより」の作製及び配信を取組内容に追加。 |
| | 1-3-(4) | 電子書籍の導入検討 | これまで導入検討のみとなっていたが、電子図書館システムの選定及び導入、電子書籍(コンテンツ)の選定・購入を新たに取組内容に追加。 |
| | 1-3-(6) | 地域における高齢者のデジタル活用講座の実施 | 新規追加 |
| | 2-1-(3) | 被災者支援システム更新の検討 | 被災者支援システムの有効活用に関する取組内容を、システムの更新に伴いクラウド化を見据えたシステムの選定・調達に向けた取組内容に変更。 |
| | 2-1-(6) | ビジネスチャットの活用による情報共有の効率化 | 新規追加 |
| | 2-1-(7) | AI会議録作成システムを活用した事務の効率化 | 新規追加 |
| | 2-2-(8) | 電子契約システムの導入 | 新規追加 |
| | 2-2-(9) | 埋蔵文化財包蔵地の電子化の推進 | 新規追加 |
| | 3-2-(2) | 災害時情報提供におけるICTの活用 | これまでの河川情報を主とした「IoT多点観測システム」のデータ提供から、河川情報を含む多様な災害情報の発信、提供可能な「ICT型災害情報管理システム」の導入とし、名称、取組内容等を変更。 |
| 令和5年3月 | 1-1-(6) | 手数料等のキャッシュレス化の推進 | 新規追加 |
| | 1-2-(4) | 学校におけるICT活用の推進 | ICTの活用による事務の効率化を図る評価指標を新たに追加しました。 |
| | 1-2-(6) | 避難行動要支援者対策の推進 | 新規追加 |
| | 2-1-(8) | 財産調査のオンライン化による事務の効率化 | 新規追加 |
| | 2-1-(9) | 市税等の口座振替受付オンライン化の推進 | 新規追加 |
| | 2-1-(10) | AI現況調査システムを活用した事務の効率化 | 新規追加 |
| | 2-1-(11) | 救急医療支援システム導入による救急活動の効率化 | 新規追加 |
| | 2-2-(4) | 建築計画概要書、記載事項証明書及び位置指定道路図等の電子化推進 | 建築行政分野における窓口DXを推進するため、建築計画概要書等のデジタル化及び統合型GISへの搭載による「電子交付窓口」の環境を整備し、市民や事業者の負担軽減及び利便性向上を図るため、概要、目指すもの、取組内容等を見直し及び評価指標を追加しました。 |
| | 2-2-(5) | 指定道路台帳図電子化及び一般公開 | 公開する地図情報の名称変更に伴い、「指定道路台帳」を「指定道路種別図」に変更しました。 |
| | 2-2-(10) | 歴史資料のデジタル化 | 新規追加 |
| 3-2-(2) | 災害時情報提供におけるICTの活用 | 令和4年度に導入した総合防災情報システムについて、物資管理機能や気象庁データの追加等のシステム機能拡充により、新たに評価指標を追加しました。 | |
| 令和6年3月 | 1-1-(1) | 各種手続のオンライン化の推進 | 電子申請システムにオンライン決済機能を追加することから、目指すもの等を修正。評価指標「その他手続のオンライン化数」について、今後の方向性を整理したため数値化。 |
| | 1-1-(2) | 住民異動届出等におけるスマート窓口の導入 | 非接触型窓口対応の仕組みを従前のQRコード方式から「書かない窓口」システムへ変更することに伴い、概要等を修正。 |
| | 1-1-(3) | マイナンバーカード交付事務の円滑化 | 評価指標に令和5年度の数値を追加。 |
| | 1-1-(5) | ICTを活用した子育て支援施策の拡充 | ICTを活用した子育て支援施策の拡充を図ることに伴い、母子健康手帳アプリの機能追加等を行うため、計画名称、概要等を修正。 |
| | 1-2-(1) | SNS等による情報発信 | 令和6年度以降の評価指標を上方修正。 |

| | | |
|----------|---------------------------------|---|
| 1-2-(2) | はだのWEBマップにおける地図情報公開 | システム更新の実施に伴い、公開する地図情報についても決定したため、評価指標の数値を一部修正。 |
| 1-2-(3) | 秦野市自治会連合会のICT活用に向けた支援 | 各種自治会情報の共有については、自治会員が分かりやすいよう、自治会専用SNSに一元化することに伴い、自治会ホームページの作成そのものは見送りとしたため、概要等を修正。 |
| 1-2-(5) | ICTを活用した地域経済の活性化 | 電子地域通貨の導入を令和6年度としたことに伴い、概要等を修正。 |
| 1-2-(7) | 地域資源等情報共有システムの一般公開 | 新規追加 |
| 1-2-(8) | 学校開放施設への電子錠システムの導入 | 新規追加 |
| 1-3-(1) | ホームページの充実 | 令和6年度以降の評価指標を上方修正。 |
| 1-3-(3) | 公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備・拡充 | 評価指標について、拡充方針に基づいた箇所数に修正。 |
| 1-3-(6) | 地域におけるデジタル活用講座の実施 | 受講対象者を高齢者に限定せず、端末の操作に不慣れな方を広く対象とするため、概要等を一部修正 |
| 1-3-(7) | 新聞記事データベースサービス等の導入 | 新規追加 |
| 2-1-(3) | 被災者支援システム更新の検討 | 計画終了 |
| 2-1-(4) | 公立認定こども園及び公立幼稚園の業務におけるICTの導入 | 公立幼稚園の業務においても同システムを導入することに伴い、名称、概要等を修正。 |
| 2-1-(6) | ビジネスチャットの活用による情報共有の効率化 | 令和6年度の評価指標「ビジネスチャット利用者数」を上方修正。 |
| 2-1-(7) | AI会議録作成システムを活用した事務負担の軽減 | 評価指標を「システム活用会議数」から「削減時間数」に修正。 |
| 2-1-(11) | ICTを活用した救急活動の効率化 | 映像通報システムを新たに導入することに伴い、名称、概要等を修正。救急医療支援システムの運用について、評価指標に数値を記載。 |
| 2-1-(12) | 生成AI導入による業務の効率化 | 新規追加 |
| 2-2-(2) | 文書管理システム及び電子決裁の導入 | 評価指標「紙の削減量」を上方修正。 |
| 2-3-(2) | 開発登録簿の電子化の推進 | 取組内容「開発登録簿の電子化」の実施時期等を一部修正。 |
| 2-2-(4) | 建築計画概要書、記載事項証明書及び位置指定道路図等の電子化推進 | 建築計画概要書等のデータベース化及びGIS登録を行う書類の該当年度について変更したため、目指すもの及び取組内容を修正。 |
| 2-2-(5) | 指定道路種別図電子化及び一般公開 | 計画終了 |
| 2-2-(8) | 電子契約システムの導入 | 令和6年度から上下水道局においてもシステムを導入することに伴い、概要等を修正。 |
| 2-2-(9) | 埋蔵文化財包蔵地の電子化の推進 | 本格調査範囲のデジタル化は見送りとしたため、取組内容から削除。 |
| 2-2-(10) | 郷土資料のデジタル化 | 令和6年度以降、図書館が所蔵する郷土使用のうち、特に貴重な資料類についても目録作成及び電子化を行うため、名称、概要等を修正。 |
| 2-2-(11) | 介護認定審査会のデジタル化 | 新規追加 |
| 2-4-(1) | 次期基幹系システムの最適化 | 取組内容に「標準準拠システムへの移行」を新たに追加。 |
| 2-4-(3) | 統合型GISによる庁内地図情報共有の環境整備 | システム更新の実施に伴い、令和6年度以降の評価指標を数値化。 |
| 3-2-(1) | | |
| 3-2-(2) | 災害時情報提供におけるICTの活用 | 国の推進する「クラウド型被災者支援システム」の導入を見送り、付帯する機能を「秦野市総合防災情報システム」において追加することに伴い、概要等を修正。 |
| 3-2-(4) | UAV(ドローン)を活用した鳥獣被害対策 | 目指すものの記載内容を修正。 |

はだのICT活用推進計画(個別事業)

令和3年(2021年) 5月発行

令和6年(2024年) 3月改定

編集発行 秦野市総務部デジタル推進課

秦野市桜町一丁目3番2号

TEL 0463-82-5111(代表)

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp/>